

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：総合教育センター

担当名：総務担当

内線：

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B69	教職員研修及び調査研究事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育センター費	総合教育センター費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	教育公務員特例法第21条及び第22条、社会教育法第6条、埼玉県立総合教育センター条例			戦略項目			
						分野施策			
1 事業概要	<p>学校教育や社会教育が抱えている課題を改善・解決するため、様々な研修の実施により教職員の専門職としての資質及び指導力の向上を図る。</p> <p>(1) 年次研修 1,364千円 報償費、使賃料等執行残分の減</p> <p>(2) 特定研修 448千円 報償費等執行残分の減</p> <p>(3) 専門研修 338千円 報償費等執行残分の減</p> <p>(4) 社会体験研修 435千円 負担金等執行残分の減</p> <p>(5) 臨時的任用教員研修</p> <p>(6) 「埼玉教育」の刊行 13千円 役務費等執行残分の減</p> <p>(7) 研究事業 126千円 旅費等執行残分の減</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 年次研修 教職員が専門職としての必要な知識を習得するために経験段階に応じて行う研修 84,144千円</p> <p>イ 特定研修 特定の職務遂行に関する専門的な知識・技能を習得するための研修 1,549千円</p> <p>ウ 専門研修 教科・領域等における指導力の向上を目指し実施する研修 2,002千円</p> <p>エ 社会体験研修 1,002千円 教職員としての社会性の向上を目指し実施する民間企業派遣研修・長期派遣県研修</p> <p>オ 臨時的任用教員研修 臨時的に採用された教員の知識・技能の習得のために実施する研修 169千円</p> <p>カ 「埼玉教育」の刊行 年間6回発行し、県及び市町村教育関係課所への配布 484千円</p> <p>キ 研究事業 学校教育や社会教育の抱えている課題の改善・解決のため、行う調査研究 3,447千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 年次研修(初任、ステップアップ、5年、10年、20年)を通じて、教員の指導力向上を図る。 平成26年度から初任者研修25日のうち、2日分をステップアップ研修(対象2年目の教員。義務教育指導課事業。)へ移行。</p> <p>イ 特定研修、専門研修を通じて、より実践的な指導力を身につける。</p> <p>ウ 「埼玉教育」の発行を通じて、教員の「学びの精神」を高め、児童生徒の学力向上に繋げる。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>教職員の資質が向上することで、指導上の課題改善・解決が図られ、以て児童生徒の学力向上につながる。</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 年次研修：報償費、会場使用料等に執行残が生じたことによる減額。</p> <p>イ 特定研修：報償費等に執行残が生じたことによる減額。</p> <p>ウ 専門研修：報償費等に執行残が生じたことによる減額。</p> <p>エ 社会体験研修：負担金等に執行残が生じたことによる減額。</p> <p>オ 臨時的任用教員研修：特になし。</p> <p>カ 「埼玉教育」の刊行：役務費等に執行残が生じたことによる減額。</p> <p>キ 研究事業：旅費等に執行残が生じたことによる減額。</p>					
2 事業主体及び負担区分	(県10/10)								
3 地方財政措置の状況	(区分)その他の教育費 (細目)教育研修センター費 (細節)教育研修センター費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×55.3人=525,350千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	2,724	諸収入	664					2,060	90,073
現計額	92,797		1,922					90,875	